

市民の広場

サークル

■綾南囲碁クラブ

毎週木曜日9時～13時、綾南地区センター。費6か月5000円(途中入会は月額800円)。会費76・0614。

2/1号原稿は12/24締め切り

興基本計画実行計画に掲げた全事業を対象として点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表しました。市ホームページで公開しているほか、教育総務課、市役所行政資料コーナー・情報公開コーナーでも閲覧できます。同課☎70・5649。

■助成金で防災倉庫などを整備

(一財)自治総合センターの「宝くじコミュニティ助成金」で、吉岡自治会自主防災会の防災倉庫や発電機、リヤカーなどを整備しました。同課☎70・5641。

■優良事業所などを表彰

11月5日、オーエンス文化会館で優良事業所等表彰式を開催しました。他の模範となる事業所6社、従業員6人のほか、技能錬磨や後進育成の功労者10人を表彰しました。商工会長表彰も合同で行われ、事業所8社、従業員11人が表彰されました。受賞者は市ホームページに掲載しています。同課☎70・5661。

(全額免除以外の免除)を承認された方は、その保険料を納めないと未納期間となるので注意してください

▶免除・猶予・特例 保険料の免除・若年者納付猶予や学生納付特例承認期間の保険料は、10年以内であれば追納できます。経過した年数に応じて加算が付きますが、2年以内であれば加算されないの、将来の年金額を増やすためにも追納してください▶口座振替 納付を口座振替にすると、納め忘れがなく便利な上、毎月の保険料を月末に引き落とすことで毎月50円割引引かれる早割制度もあります。口座振替の手続きは、年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、預金通帳、届け出印を持参し、保険年金課、年金事務所か金融機関へ直接▶厚木年金事務所☎046・223・7171、同課☎70・5618

■固定資産の申告・連絡

同課☎70・5626

■償却資産の申告はお早めに

償却資産は、土地や家屋と同じく固定資産税の対象となり、申告に基づいて評価額を決定します。市内で事業を営んでいる法人や個人で、事業用資産(償却資産)がある方は、来年1月1日現在の資産内容を2月1日までに申告してください。

■建物を取り壊したら連絡を

今年1月2日～12月31日に建て替えなどで建物を取り壊した方や予定している方は、連絡してください。

教育委員会点検・評価報告書の公表 市教育委員会では、昨年度の教育委員会会議や教育委員の活動、教育振

市職員(任期付行政)募集

職員課☎70・5607

▶試験区分 育児休業代替任期付職員(行政)▶受験資格 ワード・エクセルの操作ができる方(年齢要件なし。定年は60歳)▶採用時期 職員の育児休業の取得状況に応じて▶第1次試験日 1月30日(土)▶会場 市役所会議室▶採用予定人数 若干名▶申込期間 1月6日～13日(必着)▶方法 市ホームページから電子申請、簡易書留か直接▶受験案内・申込書配布 職員課(土・日曜日は市民課)、スポーツセンター、中央公民館、各地区センター、寺尾いづみ会館、南部ふれあい会館、図書館(市ホームページからダウンロード可)▶その他 詳細は受験案内参照

こども防災教室

2月13日(土)9時30分～12時、市役所314・315会議室。今すぐ家庭で役立つ防災知識の学習。講師は早稲田大学防災教育支援会(同大学生)。市内在住の小学4～6年生と保護者対象。小学3年生以下は保護者同伴の場合可。定員60人(抽選)。氏名・学年・住所・電話番号を1月29日までに防災対策課☎70・5641、☎70・5701、su2500@city.ayase.kanagawa.jp、郵送〒252-1192(住所不要)か直接。



市民スキー教室

2月13日(土)10時現地集合・14日(日)現地解散、小海リエックス・スキーバレー(長野県南佐久郡)。全日本スキー連盟公認指導員が初級～上級をクラス別に指導。小学生以上対象(小・中学生は保護者要同伴)。定員20人(申込順)。国市スキー協会。費1万5000円(中学生以下は1万3500円。リフト代は自己負担)。同スポーツセンターにある申込用紙に記入し、1月29日までに同センターへ直接。同協会事務局:熊代☎090・4224・6067(19時～21時)。

放送大学4月生

テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学習。1回目は2月29日まで、2回目は3月20日までに同大学神奈川学習センター(☎045・710・1910)へ直接か同大学ホームページ。

月分の利用抽選 登録区分が「市民」「市民1/2超」の団体対象。1月3日～15日に同システムか同センター窓口▶注意▶3月までは改修工事のため、屋外運動場管理棟と観覧席は利用不可▶3月31日は、メンテナンスのため全施設利用不可▶綾瀬スポーツ公園第2野球場は芝の養生のため1月3日～3月31日休場

●トレーニング講習会

時間は窓口で要確認。器具の使用方法など。高校生以上でトレーニング室を初めて利用する方は必ず受講。運動着・体育館履き持参。定員10人(先着順)。

■ファミリーサポートセンター事業

子育ての援助を受けたい方(利用会員)に支援を行いたい方(援助会員)を紹介し、子どもの短時間の預かりや、幼稚園への送迎など、会員相互で支援する活動を行っています。同センターのアドバイザーが利用会員の希望に近い援助会員を紹介し、両会員の打ち合わせや保育園などでの顔合わせに立ち会います。▶利用時間 6時30分～20時▶費 1時間当たり平日700円・土曜日1000円▶対象年齢 生後3か月～小学3年生▶その他 利用会員と援助会員(講習要受講)を募集中。会員登録は市社会福祉協議会(☎77・8166)でも受け付け可▶同センター【あやせ福祉サービスセンター(落合北)内】☎77・8667



■国民年金保険料の納め忘れに注意

保険料を納めずにいると、障害・遺族年金や将来の老齢基礎年金が受けられないことがあります。27年度の国民年金保険料額は1か月当たり1万5590円です(社会保険料控除対象)。▶納付方法 自営業者や学生などの国民年金第1号被保険者の場合、日本年金機構から送付された納付書で、金融機関、コンビニエンスストアで納めます。毎月の納付期限は翌月末日ですが、過ぎても2年以内であれば納められます。一部免除

お知らせ

スポーツセンター情報 ☎76・9292

●同センター、野球場などの利用申し込み

▶3月分利用申し込み 1月3日8時30分から市ホームページ公共施設予約システムか同センター窓口▶4

マイナンバー

申請、受け取りを

個人番号カードの交付申請

個人番号カードは、マイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付きのカードです。プラスチック製のICチップが付き、券面に氏名、住所、生年月日、性別、個人番号や本人の顔写真などが表示されます。本人確認のための身分証明書のほか、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請、民間のオンライン取引など、さまざまな用途で利用できます。通知カードと一緒に送付されている個人番号カード交付申請書で申請すると、1月以降順次、地方公共団体情報

通知カードを受け取れなかった方は市民課へ

郵送で受け取れなかった通知カードは、市役所に返戻されています。また、郵便局で転送手続きをしている場合も、市役所に返戻されます。受け取るための電子証明書を利用した電子申請、民間のオンライン取引など、さまざまな用途で利用できます。通知カードと一緒に送付されている個人番号カード交付申請書で申請すると、1月以降順次、地方公共団体情報

個人番号カードは、マイナンバー(個人番号)が記載された顔写真付きのカードです。プラスチック製のICチップが付き、券面に氏名、住所、生年月日、性別、個人番号や本人の顔写真などが表示されます。本人確認のための身分証明書のほか、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請、民間のオンライン取引など、さまざまな用途で利用できます。通知カードと一緒に送付されている個人番号カード交付申請書で申請すると、1月以降順次、地方公共団体情報

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報取得などに注意してください。

本の福袋



前回の様子

1月5日(火)から図書館で、テーマ別に数冊の本をセットにし、中身が見えないようにした「本の福袋」を貸し出します。用意した20セット全てが貸し出されたら終了です。同館☎77・8191。

コミバス 年末年始運休



コミュニティバス「かわせみ」は、12月29日(火)～1月3日(日)の6日間、運休します。ご理解とご協力をお願いします。同都市政策課☎70・5629。